

# 選択式触媒還元脱硝装置、排ガス浄化装置及び排ガス再循環装置に関する事項

## 改正規則

鋼船規則 B 編及び D 編

## 改正理由

IACS 統一規則 M77 には、選択式触媒還元 (SCR) 脱硝装置に使用する還元剤の貯蔵及び使用に関する要件が規定されており、本会も、当該要件を既に関連規則に取り入れている。

この程、関連業界より同統一規則の要件に対し、IBC コードの要件との整合を図る等の見直しの要望があり、IACS において検討を行っていた。その結果、IACS は設置区画の通風の要件について、IBC コードと同等の要件とし、また還元剤貯蔵タンクの通気要件について、持運び式の通風装置が認められる旨を明確にする IACS 統一規則 M77(Rev.1) を 2019 年 8 月に採択した。

併せて、鋼船規則等の総合見直しの一環として、SCR 脱硝装置の要件を参考としている排ガス浄化装置 (EGCS) 及び排ガス再循環装置 (EGR) の一部要件に関し、実情に即した要件となるよう、関連規則の見直しを行った。

このため、IACS UR M77(Rev.1) 及び見直し結果に基づき関連規定を改めた。

## 改正内容

主な改正内容は次のとおり。

- (1) SCR 脱硝装置の材料、通風装置、安全・保安装具等に関する要件を定めた。
  - ・ 還元剤貯蔵タンク及び還元剤に関連する管装置の材料に関する要件を明記した。
  - ・ 通風装置及び注意銘板が要求される対象区画を明記した。
  - ・ 還元剤貯蔵タンクの通気要件について、通気手段が持運び式又は固定式のいずれでも差し支えない旨明記した。
  - ・ 安全シャワーに関する要件を削った。
- (2) EGCS 及び EGR に対する通風装置及び造船所等における試験に関する要件を改めた。
  - ・ 水酸化ナトリウム水溶液を取扱う機器を閉囲区画へ設置する際に要求する通風装置の種類を排気式機械通風装置のみに改めた。
  - ・ 造船所での漏洩試験の対象管装置から船外開口端を有する排水管を除く旨明記した。

## 改正条項

鋼船規則 B 編 3.3.5

鋼船規則 D 編 21.2.2, 21.4.1, 21.4.3, 21.4.4, 21.7.1, 22.1.1, 22.4.2, 22.7.2